

「自立」、「協働」、「健康」 第四次総合計画第三期基本計画スタート



酒々井町長
小坂 泰久

以上の削減が予想されるところです。

また、平成16年度に策定した財政健全化緊急対策計画を年度ごとに見直しを行った結果、平

結果、11月末現在で、およそ5,000万円の節減ができたところであります。

昨年実施した主要な事業

公募委員（無報酬）等による「自立のためのまちづくり推進会議」「安全・安心のまちづくり推進会議」により、多くの貴重なご意見をいただきました。

この1月には、提言書が提出されますので、今後のまちづくりの中で活かしてまいりたいと考えております。

次に、中川流域の治水対策では、昨年の11月に国からまちづくり交付金事業の承認を得ましたので、「中川流域防災事業」を実施してまいります。

次に、情報公開では、4月に「町長交際費」をホームページで公開しました。

さらに、7月には、「(仮称)酒々井インターチェンジと南部地区新産業団地について」のQ&Aを全戸配布により公開し、さらには、「町長への手紙」をQ&A形式により回覧およびホームページで公開したところ

であります。

次に、自治会等との連絡調整を行う地域担当員を配置いたしました。さらに、広く町民の皆様からご意見をお聞きするため、各地区において座談会を行い、町の厳しい財政状況や施策について説明するとともに、現在町がおかれている状況を報告してまいりました。このようなことから、町民の皆様と情報の共有化が図られてきたものと考えておりますので、本年も引き続き実施してまいります。

本年の主要な施策

第四次総合計画第三期基本計画が本年4月からスタートいたします。計画の策定にあたりましては、「自立」「協働」「健康」の三つが相互に関連し、互いに支えあう関係を計画づくりのテーマとして捉え、限られた財源の中で町民の皆さまの意向を充分尊重し、町民の目線に立った町民満足度の高いまちづくりを目指してまいります。

また、行政コスト意識が求められている現在、負担の公平性の観点から適正な受益と負担（使用料・手数料）について早急に検討し、適正な料金に改めてまいります。

次に、町有財産の総点検を行い未利用地または低利用の用地

の売却、貸付等の未利用財産の活用を図るとともに、広報「ニューしすい」1月号（本号）から有料広告を掲載するなど、歳入の確保に努めてまいります。

次に、子育て支援策としてましては、4月から保育園の時間外保育の開始時間を30分早めて午前7時からとします。さらに、現在の保育料は、国の基準額を10パーセント減額した額ですが、それを5パーセント上乗せし15パーセント減額する見直しを行うなど子育て支援を充実させてまいります。

次に、「(仮称)酒々井インターチェンジ」にアクセスする都市計画道路墨七栄線や尾上飯積線の道路整備などは、町の財政事情から優先順位をつけ段階的に実施する方向で進めてまいります。

なお、これらの施策以外にも多くの課題が山積してあります。そこで、これまで以上の行財政改革に取り組み着実に施策を推進してまいりたいと考えております。

今後とも町政に対しまして皆様の一層のお力添えをいただきますようお願い申し上げますとともに、本年が皆様方にとりまして、すばらしい一年でありまして、すことをお祈りいたしまして新年のごあいさついたします。

新年明けまして

おめでとつございます
町民の皆様には、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

町長就任後、早一年が経過いたしました。この間町民の皆様におかれましては、町政の運営にご理解とご協力を賜り心から感謝申し上げます。

町の財政状況

本町の財政事情は、国の三位一体改革による地方交付税の削減等により、大変厳しい状況を迎えております。地方交付税では、平成18年度の当初予算において、7億4,000万円、平成19年度当初予算では、これま

成19年度から平成21年度までの中期財政見通しでは、3年間の財源不足の合計額が、およそ8億8,100万円（インターチェンジ関連事業、中川流域防災事業を除いても、5億6,000万円）に達するものと見込まれます。

私といたしましては、健全な財政基盤の確立を図ることが急務でありますので、次の三つの観点から「聖域なき歳出削減」「歳入の確保」「財政健全化のための目標設定」を行い、町職員一丸となって徹底した見直しを行い、財政の健全化に向け渾身の力を傾注してまいります。

なお、このような状況の中、昨年は各種の業務委託契約、工事請負費の経費削減を徹底した